

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

文化・観光特別委員会会議録

令和 7 年 2 月 2 0 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

文 化 ・ 観 光 特 別 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和7年2月20日(木)
- 2 開会場所 議会第3会議室
- 3 出席者 (13人)
- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 中澤史夫 | 副委員長 | 秋間洋 |
| 委員 | 大貫はなこ | 委員 | 高橋えりか |
| 委員 | 吉岡誠司 | 委員 | 岡田勇一郎 |
| 委員 | 石川義弘 | 委員 | 早川太郎 |
| 委員 | 石塚猛 | 委員 | 太田雅久 |
| 委員 | 小坂義久 | 委員 | 青柳雅之 |
| 議長 | 高森喜美子 | | |
- 4 欠席者 (0人)
- 5 委員外議員 (0人)
- 6 出席理事者
- | | |
|--------------------|-------------|
| 副区長 | 野村武治 |
| 文化産業観光部長 | 内田円 |
| 文化振興課長 | 川口卓志 |
| 大河ドラマ活用推進担当課長 | (文化振興課長 兼務) |
| 観光課長 | 横倉亨 |
| 教育委員会事務局生涯学習推進担当部長 | 三瓶共洋 |
| 教育委員会事務局生涯学習課長 | 吉江司 |
- 7 議会事務局
- | | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 伊東孝之 |
| 事務局次長 | 櫻井敬子 |
| 議事調査係長 | 松江勇樹 |
| 書記 | 女部田孝史 |
| 書記 | 遠藤花菜 |
- 8 案件
- ◎審議調査事項
- 案件第1 文化政策及び観光について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎理事者報告事項

【文化産業観光部】

1. 上野の山文化ゾーンフェスティバル特別企画の実施について
……………資料1 文化振興課長
2. 大河ドラマ「べらぼう」の活用推進について
……………資料2 大河ドラマ活用推進担当課長
3. (仮称)観光振興方針策定のための調査実施について
……………資料3 観光課長
4. 訪日外国人観光客を対象とした商品マーケティング調査について
……………資料4 観光課長

【教育委員会】

1. 令和6年度台東区区民文化財指定及び台帳登載について
……………資料5 生涯学習課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（中澤史夫） ただいまから、文化・観光特別委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしく願います。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件第1、文化政策及び観光についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、上野の山文化ゾーンフェスティバル特別企画の実施について、文化振興課長、報告願います。

文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 それでは、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

項番1、目的でございます。寛永寺が令和7年に創建400周年を迎えることから、上野の山文化ゾーンフェスティバル特別企画として記念イベントを実施し、上野の山の魅力を区内外に広く発信いたします。

項番2、事業内容でございます。毎年9月から11月にかけて開催している上野の山文化ゾーンフェスティバルにおいて特別企画を実施いたします。

（1）基調講演・シンポジウムは、10月18日、19日の2日間、寛永寺根本中堂で、寛永寺と関わりの深い講師等を招聘し実施いたします。

（2）ライブビューイング・ライブ配信は、10月19日に寛永寺根本中堂で行われる基調講演、シンポジウムを上野中学校にてライブ上映するとともに、ライブ配信を行います。

（3）フラッグ等の設置については、上野の山文化ゾーンフェスティバルの開催期間に合わせて、9月から11月にかけて上野中央通りや上野公園内にフラッグを設置いたします。あわせて、上野の山文化ゾーン連絡協議会加盟施設等にのぼり旗を設置いたします。

項番3、予算額（案）は949万3,000円でございます。

項番4、今後の予定は記載のとおりです。

説明は以上でございます。よろしく願います。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

石川委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆石川義弘 委員 ちょっと1つ、ここの中に入っていないのが気になるのは、上野の東照宮が何も入っていないんだけど、これに関しては何か考えているんですか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 上野東照宮の特別観覧につきましても非常に人気があり、興味が、区民の方をはじめ多くの方が持っているらしいので、来年度は江戸の魅力発信という事業があるんですけども、そちらの中で開催をする予定でございます。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 特に天海僧正の創建とかこういうものであれば、当然ながら歴史的にも上野東照宮は入ってこない、本来では。寛永寺もそうだけれど、上野東照宮は特に中心のものであるんで、特に、もう何回も言っているんだけど、金閣寺が300万人、中尊寺が30万とか40万人、上野の東照宮が10万人切っている。全部黄金殿でできているんだけど、もうちょっと力入れたほうがいいんじゃないかと思うんで。観光としては考えておく必要があるんじゃないかなと思って、ちょっと要望しておきます。

○委員長 要望でいいですか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 上野の山としては非常に大きな節目を迎えるということで、まずはこのゾーンフェスティバルの中での特別企画という報告だと思っています。その上で、私はちょっとご提案というか、ぜひ意識していただきたいと思うのは、この寛永寺の根本中堂とか、今回上野中学ですよ。上野の山の中でも結構奥の方にあるんですよ。それで、5階のまちづくりのほうでは歩行者、道路を通行止めにしたとかして、あの周辺のまちづくりのいろいろな企画をしていて、鶯谷駅からのアクセスとか、あとは鶯谷から来る道をいろいろ改修をしたりとか、人流をあれしたりとかいうことがあるので、こうした400年の企画だけに限らずなんですけれども、アートスポットとかも、あそこ工事していますよね、博物館動物園駅の前。こうした事業ともぜひ連携していただいて、今回、寛永寺の根本中堂などにも注目が集まると思うんですが、そのアクセスを、どうやって行くのかみたいなのところに、ある程度意識をして連携していただければと思うんですけども、その点いかがですか。

○委員長 文化振興課長。

◎川口卓志 文化振興課長 当然、委員おっしゃるとおり、鶯谷からのアクセスというのも踏まえて、いろいろと多くの方に来ていただけるような施策というのは打っていかないといけないと思っていますので、案内もそうですけれども、ハード的にどうできるか、ソフト的にどうできるかも、関係所管と協議しながら進めていきたいと思っています。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 鶯谷駅だけじゃないんですけども、要は上野の、浅草もその辺テーマであるんですけど、上野もアメ横や中央にある博物館だけじゃなくて、その奥の回遊とかいうの、今一生懸命考えているところなので、今回、逆に言うとその分チャンスでもあるかなと思

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

っているんですね、根本中堂のあるエリアとかを。ですので、そこ、考えていただきたいと思います。

あとは、今、交通機関の話ありましたが、例えばJRの上野駅、あそこ一つ考えても、正面玄関を出ると、私たちはパンダ橋を渡って公園へのアクセスというのを今頑張っているじゃないですか、まちづくりのほうで。でも、案内を見ると、アトレの中をずっと回して、あちらの一蘭のほうを回って、あのコースが上野駅としては案内板に出ているんですよ。商業施設を通したいとは思いませんけれども、やはりその辺の上野降りた方のアクセスなども考えていただきたいと思うんですね。例えば日比谷線の上野駅とか、あの辺りで降りた方からすると、上野の山へのアクセスって相当距離があるんですが、その案内もいまちはっきりしていなかったりするので、そんな部分も、文化と、まちづくりのほうと、ぜひ連携をしていただければということを考えていますので、お願いしたいと思います。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 この上野の山文化ゾーン、毎年やられていて、今回は寛永寺創建400年ということで、その節目の年であるということで特別企画ということだと思うんですが、この企画自体はとてもいいと思っておりますが、1点、400年前にあの山に寛永寺さんができたことによって、あそこから追い出された寺社があるんですよ。例えば小野照崎神社ですとか、五條天神ですとか、そういった寺社が、そこに寛永寺さんができたことによって追い出されているんですよ。移動させられているということは、やはりそちらも含めた文化振興をぜひ考えていただけないかなど。結構広い範囲になりますけれども、上野の山があればこう、今形成できているのは、その人たちがどいてくれたおかげと言っても過言ではありませんので、ぜひ、そういったところもひとつ企画に含めていただけたらうれしいなというふうに意見して終えておきます。

(「もう一つ下谷神社」と呼ぶ者あり)

◆岡田勇一郎 委員 下谷神社さんもです。以上です。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、大河ドラマ「べらぼう」の活用推進について、大河ドラマ活用推進担当課長、報告を願います。

大河ドラマ活用推進担当課長。

◎川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 それでは、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番1、目的でございます。大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」の放送を契機として、令和7年度においても、引き続き台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会と共に、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

まちのにぎわい創出や区内経済のさらなる活性化に取り組んでいきます。

項番2、これまでの取組でございます。これまで、「べらぼう 江戸たいとう 大河ドラマ館」、お土産館の「たいとう江戸もの市」、「江戸新吉原耕書堂」の開設や、イベント、広報プロモーション事業などの取組を進めてまいりました。また、各種冊子の発行や講演会などを随時実施し、区民の郷土意識と誇りを深め、機運醸成を図っているところです。

項番3、令和7年度の主な取組でございます。これまでの取組を継続し、新たな取組を実施してまいります。

まず、(1)「(仮称) 蔦重まつり」の開催です。5月に山谷堀広場にてイベントを開催いたします。

(2) 檜細工師、三浦宏氏の作品を11月から翌年1月にかけて台東区民会館9階ロビーにて展示いたします。

(3) ゆかりの地を巡る周遊イベントを実施いたします。

項番4、予算額(案)です。先ほどご説明いたしました項番3、(1)から(3)の事業費4,269万6,000円を含め、総額2億9,083万7,000円です。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

小坂委員。

◆小坂義久 委員 すみません、この7年度の主な取組ということで、(3)の周遊イベントの実施してあるんですが、これは、詳しく、どういう形で行っていくんでしょうか。まずそこを確認したい。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 お答えいたします。こちらのほうは観光課のほうで所管しておりますので。今年度、今、ウォークラリーというのを、スタンプラリーをやっておりまして、2月から3月にかけて、今やっている最中なんですけれども、こちらの同様のまちを巡るイベントを、また8月以降実施したいという考えで予算を計上しているところでございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 じゃあ、これは皆さんでウォーク、歩いて回るといった形のイベントですか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 基本的にはそういうふうにご考えてございます。現在もまだ、2月から始めて20日程度ですけれども、2,000人以上の方がいろいろ登録していただいて、まち歩きを楽しんでいただいているということで認識しておりますので、次年度も何かこういったまちを巡るようなイベントをちょっと考えているというところでございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 分かりました。

これまでの取組のところで、大河ドラマ館、もうオープンして約20日か、今日で20日目かな、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

という形になりました。皆様も本当ご覧になったと思うんですけど、この大河ドラマ館の入場者数、この辺の状況ということを確認したいのと、当初やはり平日とか土日、祭日にある程度、これだけ入館者来てもらったほうがいいなという、やはりそれなりの当初の目標もあったと思うんですが、それに比べて今の状況ってどうなんでしょうか。

○委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

◎川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 現在申しますと、先日の日曜日までの集計ですと、土日で平均で1日744人、平日だと315人、全体でいきますと515人が平均として来訪していただいている形でございます。目標値ですけれども、大体1日1,400人ぐらいで目標を置いていますので、まだこれからいろいろな広報、プロモーション事業だったり、そういったものを打っていかないといけないかなという状況ではございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 それは、これからまたドラマとかいろいろな意味で、「べらぼう」がどんどん盛り上がっていくと、いろいろな意味でまた入館者が増えるのかなと、そこは期待して見守りたいと思います。

ちょっと言いたいのは、いわゆるシャトルバスの関係なんだよね、今日。実際のところ、ちょっとシャトルバスに乗ったんですけど、乗降口がまず分かりにくいというのが一つ。何かちょっとこの、もうちょっと分かりやすく乗降口を提示できないかなというのが1点。

それと、あそこ東京都の関係だからちょっと難しいところあるかもしれないんですけど、喫煙所ですね。喫煙所のすぐそばに乗降口があるわけですよ、シャトルバスの。あそこの喫煙所なんですけれど、皆さんご存じのとおり吹きさらしなわけですね。私が行ったときも、もう10人ぐらいの方がいて、みんなたばこを吸っていて、やはり10人ぐらいの方が吸うと、風も今強いから、結構臭いがすごいよね。私は余り気にならないからいいんだけど、気になる人からするとすごい臭いなんです。だから、その辺のところって確かに東京都の関係かもしれないんだけど、やはりちょっと検討していただきたいと思うんですね。

というのは、もうとにかくこの大河ドラマ館目指して、いろいろな区内外のところからいろいろなお客様が見えると思うから、なにはともあれ東京都かもしれないんだけど、台東区にあるからね、喫煙所が。やはりそういう意味で、台東区の印象がどうなのかなというのも余り芳しくないから。だから、そういうことを含めると、あの喫煙所の関係ってちょっと工夫してもらいたい、これ、東京都と連携してというのが私の意見です。

あと、シャトルバスのほうも、土日とか、例えば今、1台運行で大体定員が9名ぐらいだと思うんですけど、土日とか、例えば、乗る方が多い場合、待ってもらおうとかいう形もあると思うので、その辺のところもしっかり工夫して、あまり待たせないような形で、委託の関係でちょっと難しいところあるかもしれないんですけど、工夫してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか、その辺も含めて。

○委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 幾つかご意見いただきました。乗降口が分かりづらいという点は、申し訳ございません、今後も分かりやすいご案内の仕方というのを努めてまいりたいと思います。

あと、喫煙所につきましては、やはり都の産業貿易センターさんのほうも、コロナ明けの催事が増えてきて、やはり喫煙の問題というのは認識をされていまして、私どもも相談にお伺いしたときに、何かちょっと対策しなければなということ、今、どうできるかということ、検討をさせていただいている状況ですので、何かしら対策は打っていきたいと思っております。

最後に、シャトルバス、土日ということですが、やはり土日ですと、時間帯によっては江戸新吉原耕書堂に行かれる方も多数いらっしゃるの、若干、1つバスをお待ちいただくというようなケースも出てきているので、そこはちょっと今状況を、今、大河ドラマ館がオープンして20日ですが、ちょっと状況を見て改善を図っていきたいと思っております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 よろしくお願ひします。ちょっと私が気になったのはそういう形なんで、喫煙所の関係とか、ちょっとそこが一番気になったんで、そこは、なかなか難しいかもしれないですけど、鋭意努力してください。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 「べらぼう」の活用推進について、現在の経済効果や観光客の動向について、分かっていることが現時点であつたら教えてください。

○委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

◎川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 まだ始まったばかりでございますので、なかなか具体的な経済効果というのはまだ出せない状況ではありますが、ただ、来年度、経済波及効果というのを調査をして、どれだけ影響度が出たかというのは出そうとは思っております。

観光客の動向なんですけれども、私たち当初はドラマ館をつくって、じゃあ、舞台地である吉原にどう行っていただくかということで、いろいろと施策を打ってきたんですけど、蓋を開けてみると、まずゆかりの地に行って、それからドラマ館に来る方というのも結構いらっしゃる、やはりゆかりの地をまず行くという方も多いことから、吉原の地域は今までにない全国から、いろいろな地域から来られているというようなお声いただきますので、間違いなく観光客の方は、大河ドラマを目的として訪れる方は増えていると、そんな状況でございます。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。

観光のついでとかではなくて、わざわざ来てくださっている方が多いのかなということなので、これはかなり効果が期待できるのかなとは思っています。

それにも関連してくるんですけど、ドラマ終了後も「べらぼう」関連の観光資源を継続的に生かしていくという計画は現在はないのでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

◎川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 現在大河ドラマ館等を運営しておりますけれど、ドラマ館はどうしても閉めなければいけないんですけれども、それ以外のものにつきまして、いろいろ史跡だったり、今回いろいろと発見をした場所等もありますので、そういったところは継続的にレガシーとして残せるような形で計画はしていきたいと思っております。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。

せっかくなんで、もったいないのかなと思うので、残せるところは残していただきたいというのと、あと、来年の大河ドラマの「豊臣兄弟！」では長浜市が舞台になるということで、長浜市と台東区は都市連携協定を結んでいるかと思うんですが、それもせっかくのいいチャンスだと思うので、コラボキャンペーンとか、何か一緒にできることがあったらぜひやっていただきたいなということを要望させていただいて終わります。

○委員長 大貫委員。

◆大貫はなこ 委員 「べらぼう」活用推進事業の報告があるたび、現代の批評的な視点をしっかり意識して事業を進めてほしいと要望しておりますが、これまでの事業の中で、ジェンダーの視点を考慮した取組や方針などがあれば教えてください。

○委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

◎川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 今回の取組ですけれども、蔦谷重三郎や江戸文化、区の魅力を発信して、地域の活性化を図ることを目的としています。当然、委員からもいろいろとご指摘、これまでもありましたとおり、当時の吉原遊郭を私ども容認、美化する意図は一切ございませんで、ドラマの活用するに当たっては、この点に十分留意するというので、庁内でも考え方を統一しまして、それを踏まえて事業を実施している、そんな状況でございます。

○委員長 大貫委員。

◆大貫はなこ 委員 承知いたしました。区としてはしっかり留意して取り組んでいただけるものと期待をしています。今回、（仮称）蔦重まつりで花魁道中が行われるということですので、また再度質問させていただきました。

令和5年の江戸・たいとう学キックオフイベントに法政大学名誉教授の田中優子さんがご出演されていたかと思いますが、田中さんが講談社現代新書で「遊廓と日本人」という本を出しています。これは江戸時代の吉原遊郭の制度と文化を紹介する入門書なのですが、その中で、遊郭は二度とこの世に出現するべきではなく、つくることのできない場所であり、制度であるとして、現代の家族制度にもつながるジェンダーの問題についても丁寧に説明をされています。この本の例からも分かるように、現代では遊郭を文化史の側面から考える上でも、現代の女性が置かれた環境と地続きの問題として、一見華やかに見える面だけではない部分にも目を向けなければならないと考えています。

だから、正直なところ、遊郭の歴史的背景を踏まえたときに、区の関与の下、花魁道中をや

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ることは、私は妥当だとは思えないのですが、でも、やるからには子細を真剣に検討して、演出や宣伝広告などは先ほど述べたような視点を持って取り組んでいただけるようお願いをいたします。

今回の報告に関しては了承します。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 実は、あそこの吉原の中の町会長たちが非常に喜んでます。今までになく女性も歩く、男性も歩く、みんな見に来てくれると。今までになかったことです。特に一般の人たちが、呼んでもいないのに自由に出入りをしてくれるというのは今までになかったことだと。

実は吉原に関しては、今、大貫委員が言ったように、確かに歴史的なものとしてしっかり現実として残ってしまった。そういうところが今、日本中には非常に少ないです。現実として残ったところは少なく、もう既に歴史になってしまったところがたくさんあります。赤線があったけれども、歴史になって、もう既にそういう名前もない。吉原に関しては、住所も変わってしまったんだけど、名前だけ残って、現実のものがあると。これが実は台東区にとって非常に重荷になっている部分も確かだと思っています。

というのは、なかなか吉原の部分が再開発されてこないということがあります。それがよかったために、あそこの土地の値段というのは上がってこなかったというのもあるんですが、そういう意味じゃNHKがやってくれることによって、やっと現実じゃなくて、やっと歴史の中に入ってきたのかなと実は私は思っています。

今までは花魁道中の話なども、山谷堀だったんですが、あれを実は6年前かな、7年前、10年ぐらいなるのかな、一番最初に始めたときに、浅草警察が今の理由で、花魁道中まかりならんというのを活動をされて、一時できなかった運動があります。今回はその面に関しては、場所は移しましたが、やらせてくれることに関してクレームもついていないでやることができました。そういう意味では、ここ十何年かかってやっと吉原というものが、戦後のいろいろな動乱期も含めて、やっとそういう意味では現実ではなくて、やっと歴史の部分に入ってきたのかなと。それもやっとです。やっと片足が突っ込んで、やっと入ってきた。やっとそういう意味で新しいものをつくることのできる時代に入ってきたのかなと思っていますので、いろいろ問題はあるんですが、やはり温かい目で見ていきたいなど、私は正直言って思っていますので、せっかくですから、ここまで持ってきていただいたNHKがありますので、この力をやめることなく、なるべく一般の人たちの出入りが自由にできるように、活動は残して行ってほしいなど要望しておきます。よろしくをお願いします。

○委員長 石塚委員。

◆石塚猛 委員 この「べらぼう」というのは区長の肝煎りですね。新年会の挨拶で、誰も聞こうとしないのに「べらぼう」「べらぼう」と言い続けたのが区長さんだよ。私はもうやはり、区長、それもうちょっと待ったほうがいいんじゃないですかね、NHKが始まってからと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

言っても、がんとして引かなかったよね。私、そういう意味で、この「べらぼう」で先ほど冷静に分析していた担当課長が、幾らいらいらしたって人が来なければ始まらないんだけど、私はじわじわ盛り上がってくると思うんですけど、そのうち終わってしまうよ。1年ってそんなに長くはないよ。これはよっぽど性根を据えて宣伝をして、効果的に、作為的に、自然に待っているわけじゃなくて、これは我々も含めて、私は町会などでもやはりぜひ行ってこれて薦めていますよ。見てくれ。

吉原というのは昔から近所の人には行かないですよ、それはどう見たって、今も。外部の人間ですよ、今。だけれど、今は違うと思うんですよ、今は。観光目的で「べらぼう」というゆかりのことを勉強したり見てみたり、見返りや何やとちょっと寂しいけれども、しかし、そうは言ったって、山谷堀の公園なども間に合ったし、ぜひ、これはもっともっと力を入れるべきだと私は思う。具体的にどうだというのは余りないけれどね。自分自身からいっても、もっともこのチャンスを生かすべきだなんて常々思っています。

担当課長もこれからまだまだやってほしい。こんなもんじゃない。要するに少ないですよ、来街者が。やはりあふれるような人たちが来ておかしくないと思うんだけど、それ、いらいらしたってしょうがないんで、これ、もう1回、全部じゃないけれども、見直しながら、なぜもうちょっともう、盛り上がりが少ないのか考えるべきじゃないかなと強く思っておりますので、担当課長、どうですかね、その辺は。

○委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

◎川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 激励の言葉、ありがとうございます。私も1年というのはあっという間に来るといえるのは、もう委員おっしゃるとおりだと思います。大河ドラマ館も開館する前から対策はどんどん打っていかうということで、2月も各交通事業者さんにご協力いただいて、集中的に駅の構内であったり、車両の中とか、そういった広報展開も今進めているところですが、それ以外にも、協議会に入っている委員の皆様、それ以外のいろいろな方々にご協力いただきながら、私自身もそうですけれども、まだまだやれることはあるんじゃないかという意識を持って今後進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 大河館行ったの、バッジ作っているの、私一番早かったですよ。あともう一人、何かすごい格好して来た人もいましたけれど、あのときに、余り人は入っていなかったんですけど、頭を下げて頼んだ会長さんが来て、私と一緒にいろいろな話させてもらったんですけど、やはり大きな期待を持っていますね、あの人も。私も隣に座ったから、お世辞の一つも言おうと思って、会長のお名前十分に使わせていただきますからよろしくお願いいたします。言ったら、にやにやと笑ってましたよね。

だから、それぐらいやはり、民間のというか、も期待していますから、さらに努力を続けていただきますように、強く激励をいたします。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 ありがとうございます。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 先ほどシャトルバスの件なんですけれども、戻します。ゆかりの地から回る人がいるという話ありましたよね。私もこの間、ちょっと浅草のほうから耕書堂に行って、平賀源内まで行って、それで帰りにシャトルバスを使って大河館に行こうと思ったら、チケットの半券がないから乗れなかったんですよね。だから、よくご存じだと思いますけれど、そういうコースで行った場合は、何か橋場の一番、平賀源内から浅草までの交通のアクセスが非常に悪いということなので、今のスタートはあくまで大河館スタートの回遊ということだったんですが、そうでないパターンの方たちをどうやって回遊させるかというのもどこかでちょっと意識しないと、私と同じような経験をされている方はもしかして多いかもしれないなと思いますので、その点ひとつお願いしたいと思います。

あとは、皆さんからいろいろなお話がありました。NHKさんは、もう今から10年ぐらい前になりますかね、一番最初に「ブラタモリ」という番組で吉原の特集をやったんですよね。それでお歯黒どぶの石垣だとか、そういうところに注目が集まって、あの時代から何かNHK的には一つの、一步踏み込んだ報道をしようかなというのがあって、今の、今回のドラマにつながったんじゃないかなと思っています。

その上で、やはり人がいっぱい来るということは、ある意味大きな変化を生むことにもつながると思いますので、今は観光ベースであの周辺に人が来る、あるいは注目が集まる、あるいはそのいろいろな行事に対して賛否の声も出てくるということでもいいんですが、最終的に台東区のまちづくりとして、あの吉原エリアをこの先どうしていくのかというところを、観光・文化だけじゃなくて、副区長とか区長を中心に、どっかで頭に入れていかなければいけないのかなと思うんですよ。

花魁道中だけでいえば、今回のいろいろなイベントもありますけれども、浅草六区のブロードウェイでは、もう最近毎週のようにイベントでやっているんですね、数か所で始まっていますけれども。あとは、あの辺りの相撲のパフォーマンスのところなどでも、毎回のように花魁の踊りを見せ物というか、出し物で出したりとかいうことになっていますので、こういう一つの負の文化の象徴みたいなのところもあるんですが、逆に外国の方の観光客からすると、そういう歴史をもう跳び越えた一つのパフォーマンスであったり、何ですか、きらびやかな衣装であったり、そういうところがもう受けるものになってしまっているというのも避けられないところかなというふうに思っています。

ですので、最終的にはこのブームが去った後に、吉原の一つの文化だけは独り歩きするけれども、あのエリアは置いてかれてしまうというのは一番心配するところなんです。特にこの先、ブームが去った後に、ブームというんですか、今回の大河の一連の動きが止まった後に、またただの性風俗のまちみたいに戻ってしまうというのは、やはりまずい。ビジョンとしては考えたくない未来の姿なので、人が来ることによって、もしくは新たな観光の一つのスポット

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

になることによって、かつての負の歴史をこの時代に断ち切っていくというぐらいの強い思いを皆さんで共有できればいいのかなというふうに思っていますので、ちょっとテーマは重いかもしれませんが、まずはちょっとシャトルバスの部分だけでもご答弁いただいてよろしいですか。

○委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

◎川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 委員おっしゃるとおりだと思っております、先ほど私申しましたとおり、ドラマ館からゆかりの地を周遊させることを念頭に置いて発信させたんですが、蓋を開けてみるとゆかりの地から行きたい方がたくさんいらっしゃるということで、今調整をしております、北部の拠点からもドラマ館に無料で行ける、先にちょっとチケットを購入いただくとか、そういう仕組みを今、喫緊に進めております、もうしばらく調整が整えば開始できるように進めておりますので、今、ちょっと20日たってしまいましたけれども、そのような形で対策は打っていきたいと思っております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 やはり、まち歩きをしていてすごく楽しいので、全てのポイントを1個ずつシャトルバスで回るというよりかは、途中行って、一番遠くから戻るときにバスに乗ろうかなみたいなのも多いと思うんですね。ですので、だんだん状況も分かってくると思いますし、私が平賀源内に行ったときも、何組かの方が、徒歩でいらっしゃっている方がいたので、ここまでやはり来る人いるんだなというふうにも思った次第なので、その点もぜひ工夫していただきたいと思っておりますし、将来像については、ぜひ区の幹部の皆さんたちがどのようにこれからビジョンを描いていくのかということも含めて共有していきたく思いますので、よろしく願いします。

○委員長 秋間副委員長。

◆秋間洋 副委員長 本当は関連で先ほど言えばよかったんだと思うんですけども、先ほど大貫委員が質問したところで、ジェンダーの視点がどういうふうに据えられているんだということであったんですけど、その辺というのは具体的な答弁じゃなかったんですけども、どういうふうに据えているんですか。

○委員長 大河ドラマ活用推進担当課長。

◎川口卓志 大河ドラマ活用推進担当課長 ジェンダーの視点というところで、やはり私どもも、性差別であったり、固定的な役割分担とかそういったものが、実際にジェンダーの視点を持ってそういうことを何か美化したりとか、ほかに、それをちょっと過大に表現したりとかしないように、吉原で行われてきたことを歴史認識として実施する、そういったところで答弁したつもりだったんですけども、当然、吉原の遊郭というのは二度と出現してはならないというスタンスで事業展開しておりますので、そういったところで行われてきたことを、負の歴史を有していることは認識しつつ、美化しない、そういった意図は一切なく事業展開していく、そのような趣旨でお答えさせていただいたところなんですけれど。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 秋間副委員長。

◆秋間洋 副委員長 それでいうと、今度の日曜日に花魁道中やるわけなんですね。それは課長の所管じゃないようなんであれなんですけれども、台東区全体として、やはりこれはいわゆる花開く江戸文化だからああいうきらびやかな、確かに浮世絵だとか小説の前身みたいなものが、この文化の発信として、吉原の事実としての経済活動というか、そのような中で、資本主義的な部分が発展していく中で、それが農村からの女性の性搾取を、やはりこれ、前借りを体で一生かかって返していく、そういう歴史があったということで、第1話のいわゆる浄閑寺に累々と遺体が重なって、その着物をはげてしまうという、ああいうリアルな表現あったから、私はこのドラマは期待できるかなというふうに思った面あるんですね。

というのは、歴史の真実に向かい合うということが大事で、そこからいろいろな文化もあるけれども、それはきらびやかなものだけではないんだということを、歴史の事実として捕まえる。これはすごく大事なことで、それが逆に言ったらまちの魅力にだってね。しかし、それは二度と繰り返してはならないということ。

しかし、あのまちにはいまだに性搾取が残っているわけなんですね。だから、あそこに今、私もあそこが地域経済発展してほしいと思っていますけれど、しかし、あそこを回れば、なかなか子供たちと一緒に来ようというふうにはなれないじゃないですか。

だから、そういう点では、先ほど青柳委員からもあったけれど、全体の将来的なのってあるけれども、なかなか文化の問題というのは、政治がぐっと強圧的に出ていくというのは難しい面もある。これもそうだと思うんですね。だからこそ、やはり行政は本当に、ちょっと意地悪な質問だったかもしれないですけれども、歴史的な事実を淡々と伝えるということと併せて、やはり先ほど大貫委員が言ったジェンダーの視点というのは、もう本当に大事にしていきたいということを、今回、ちょっと今度の日曜日に私もここの副委員長ですから出ますけれども、やはり非常にもやもやとした気持ちで出るんですね。今まで私、花魁道中1回も行ったことないです。だけれども、今回は行こうかなと思っております。それは、やはりきちんと見なければいけないなという立場で行こうかなというふうに思っている。そのことだけちょっと言いたくて発言しました。すみません。

◆青柳雅之 委員 じゃあ、私も1個だけ。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 花魁道中、確かにきらびやかだという話はあるんですけども、あの歩き方あるじゃないですか。外八文字というんですね、島原が内八文字なんです。あれを歩いた後にできる足跡というのがあるんですが、あれが鎖の形なんです。ですので、いろいろな言われ方していますけれども、花魁まで上り詰めた方たちも、自分たちは鎖につながれているんだということを無言の抵抗でああいう歩き方をしたのではないかというふうにも言われていますので、そのきらびやかな衣装の中にいろいろな思いは込められているので、あの道中自体が何かこう悪いかいという視点だけではないのかなと思いますので、歴史をきちんと見詰めるとい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

うことも大事なのかなと思いますので、私は花魁道中、何度も行かせていただいています。以上です。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、（仮称）観光振興方針策定のための調査実施について、観光課長、報告願います。

観光課長。

◎横倉亨 観光課長 それでは、説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、目的です。区民生活と調和した観光のさらなる振興を図り、また、区内観光事業者の抱える課題に的確に対応するため、（仮称）観光振興方針の策定に向けた検討を進めています。令和7年度においては、方針の策定の検討材料となる基礎データを収集するため、調査を実施いたします。

項番2、実施内容です。（1）各種統計調査等の分析では、国や都、国内主要観光地域、関係機関等の各種方針をはじめとした統計調査、アンケート調査等を精査し、国内外の観光市場の変化、主な区内観光産業の変化、観光政策の方向性等について分析いたします。

また、区で実施しています観光統計マーケティング調査の結果や、人流データ等を分析いたします。

（2）アンケート調査では、住民及び事業者を対象としたアンケート調査により、現状、課題等を把握し、（3）ヒアリング調査では、アンケートに回答のあった住民及び事業者を対象にヒアリング調査を実施することで、現状をより詳細に把握し、課題の要因等を測定いたします。

（4）調査結果集計・分析では、上記、（1）から（3）の調査結果を集計し、分析をいたします。

項番3、予算額（案）です。歳出で990万円です。

項番4、今後の予定です。本年7月から12月にかけて調査、集計、分析を実施いたします。その後の予定については記載のとおりです。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 この区民生活と調和したというのと、あと、住民及び事業者を対象としたアンケートということなので、ちゃんと考えていただけているのかなとは思いますが、本当に地域住民との生活の調和というのが観光振興を進める上で重要なことだと思います。ここにも書いてはあるんですが、区としては、意見を伺ったことをどのように反映して、どうや

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

って住環境とのバランスを取っていくのかという具体的な策があったら教えてください。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 具体的な策ということでございますが、観光課ではいろいろと今、当然、調査、いろいろと観光課、関する施策ですね、いろいろまたがってございまして、20課以上と各課またがっている事業というのを把握しているところでございます。

それで、事業につきましては、やはりいろいろと、どのように進んでいるのか、どういう予算で進んでいるのかということも確認しながら施策を進めて、具体的な施策を1つずつ確認しながら、いろいろな課と連携しながら進めているというところでございます。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。

観光課だけでは難しい部分も多いと思いますし、限界もあると思うんで、引き続き区民の方の声を聞くとともに、関係各所と連携を強化していただければと思います。以上です。

○委員長 他にございませんか。

早川委員。

◆早川太郎 委員 今、高橋委員からもお話ありましたけれど、本当にこれ、目的のところで区民生活と調和した観光のさらなる振興を図りとあって、先日の区長の所信の中でもこの辺触れられていました。

我が会派の中村議員も代表質問で取り上げていましたけれど、来街者増加と区民生活との調和って本当に大変難しい課題で、その困難な課題に取り組むこともこの指針作成の役割だと理解しているんですけど、だとすると、現状の課題認識をできるだけ広く正確に理解することというのがとっても必要じゃないかと思っていて、今回、アンケート調査に住民を対象としているところがキーになってくるんだと思っているんですけど、住民に向けてのアンケートをどういう質問にするのかというのはとても重要なんじゃないかなと。

代表質問の中でも、例えばごみの問題とか、治安とか、民泊、たばこ、さらに交通体制の話など幾つか課題を上げさせていただいていたしましたが、それ以外でも、例えばまちづくりとか災害対策などなど、区民生活との調和ということであれば、本当に区政全般、先ほど高橋委員もおっしゃっていましたが、区政全般に関わる課題がめじろ押しなんだと思っています。

今、課長のほうからも、ふだんから関係各所といろいろ連携を取っているとは言うんですけど、やはりアンケート項目を作成する前に、そこはしっかりともう一度、今みたいな視点に立って、どういう課題点があるのかというのはしっかりと、各所管が抱えている来街者増加による影響をしっかりと把握してほしいなと思っているんですけど、その辺、先ほどちょっと答弁もあったんですけど、その辺も踏まえてもう一度お答えいただけますか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 こういった横断的っていいですか、庁内横断的なところもということだと思いますが、今年度浅草地区で取り組みました持続可能な観光地づくり協議会という

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

のもございまして、そちらにおいても簡単な調査というのを実施いたしました。やはりその中においても、ごみ問題ですとか、交通、喫煙というような設問もございました。そういった設問内容につきましては、関係課とやはり事前に、こういった質問するよですとか、そういった形で協議しながら調査を実施させていただいたということもございます。

また、この協議会の中には、やはりそういった関係各所の方もご参加いただきまして、いろいろと住民の方の意見も直接聞いているということもございます。

今後もこの調査におきましても、やはり関係課と情報共有をしっかりと図りながら、また、来街者が増加することによる影響等も、その辺もやはり確認をしながらいろいろと調査を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 早川委員。

◆早川太郎 委員 関係課、二十数課とかおっしゃっていたんで、ほぼ入っているかなと思うんですけど、本当にそういう視点でせっかくつくるんで、しかもせっかく今回ちゃんとアンケートを取ることなので、関係課というところも本当に広げていただいて、ひょっとしたらその関係がないかもしれないと思っているところに、実はそういう課題を持っているところとかもあるかもしれないので、その辺しっかりとやっていただきたいなと思います。

代表質問でも述べていますけれど、国際観光都市としての魅力というのは、しっかりやはり高めていかなければいけないとは思いますが、観光に偏り過ぎることなく、地域住民が安心して暮らせる持続可能なまちづくりというのを進めていくというのは本当に重要なことだと思っていて、来街者増加によって起こってしまう課題に対して、現在も区は対応を取っているんですけど、これら課題の解決というのは現実的にはなかなか効果が出にくかったりする問題なんだと思っています。

だからこそ、今後区が進めていく事業については、事業をスタートする前に、区民生活との調和を図るという視点を常に持ってもらって、バランスの取れた施策展開をしていかなければいけないんじゃないかなって思っています。

当然、観光課だけでこういうのを何とかする課題ではないので、しかも、大変難しいかじ取りになってくるのかなとは思っているんですけど、区政全般の課題としてしっかり頑張りたいと、これは要望して終わります。以上です。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、訪日外国人観光客を対象とした商品マーケティング調査について、観光課長、報告願います。

観光課長。

○横倉亨 観光課長 それでは、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

項番1、目的です。本区を訪れる訪日外国人観光客の消費嗜好を把握することにより、マーケティングデータの充実を図ります。収集したデータにつきましては、今後の観光振興施策に活用するとともに、区内中小事業者の商品開発などに役立てていただきます。

項番2、実施内容でございます。（1）インバウンド市場・海外市場セミナーの実施では、区内中小事業者を対象に、おのおのの市場に関する基礎講座を行います。また、観光庁の統計資料や区の観光統計マーケティング調査などを活用し、インバウンドの動向、国やエリアごとの消費行動の違い、各市場を念頭に置いた商品開発などに関するセミナーを実施いたします。

次に、（2）の訪日外国人観光客を対象とした商品マーケティング調査では、浅草文化観光センターにて、訪日外国人観光客を対象とした商品マーケティング調査を実施いたします。セミナーを受講した事業者の商品を中心に、価格、デザイン、商品の背景等について意見を収集いたします。

最後に、（3）の調査結果を踏まえた振り返りセミナーの実施では、調査で集約しました意見を基にセミナーを実施いたします。参画事業者には、自社商品に対する意見から相性のよいエリアを把握してもらうとともに、今後のインバウンド市場、海外市場の開拓支援として、各エリアで普及率の高いSNSやECサイトの活用についてセミナーを実施いたします。

項番3、予算額（案）でございます。歳出で612万2,000円です。

項番4、今後の予定です。本年7月から12月にかけて、セミナーの実施と商品マーケティング調査を実施いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 今回の調査結果を基に、区としてどのような観光施策を打ち出していくのかという、具体的な方向性を教えてください。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 こちら、今回調査した結果、特定の産業の商品と親和性の高い国とかエリアが分かれば、そういった国やエリアに対して、「タビマエ」と言っているんですけど、旅行する前の時点でSNS等で情報提供するですとか、また、海外のそういったエージェントと商談会するとき、そういったデータが出ていますよですとか、また、海外の、そちらでの広告の執行など、そういったところも考えて観光施策には活用できるのではないかというふうに考えてございます。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。

中小事業者向けということで、個人的にはとてもいい施策なのかなと思います。大手にお客さんを取られてしまうとかいうこともあると思うので、やはり地元に戻元していただくということも大事だと思うので、ぜひ多方面に活かしていただけたらと思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

振り返りセミナーもあるということなので、そこで調査結果を基にいろいろやっていって、よさそうだったら今後も継続的にやっていくとか、そういったことも検討していただければと思います。以上です。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和6年度台東区区民文化財指定及び台帳登載について、生涯学習課長、報告願います。

生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 それでは、ご報告いたします。資料5をご覧ください。このたび教育委員会の附属機関である台東区文化財保護審議会から答申を受けまして、台東区区民文化財指定に3件、台東区区民文化財台帳登載に7件、それぞれ指定及び登載を行ったものでございます。

それでは、指定及び登載した文化財についてご説明いたします。初めに、区民文化財指定でございまして、資料2ページをご覧ください。

有形文化財（絵画）としまして、宗教法人浅草寺が所有する板絵金地著色一ツ家図、歌川国芳筆でございまして、本図は、平成25年に有形民俗文化財として台東区文化財台帳に登載した浅草寺絵馬・扁額群241点のうちの一つでございまして、画題の一ツ家は、現在の花川戸にあった浅茅ヶ原にまつわる石枕の伝承話を基に、江戸中期以降、浅草寺の観音信仰や姥ヶ池の由来話と結びつけられたものでございまして、浅草寺にゆかりのある一ツ家伝説を題材にした絵馬扁額であり、地域、寺院、画題が密接に関係している作品として貴重であります。また、歌川国芳は一ツ家図を数多く制作しており、得意とした画題であったと考えられ、絵師の画業を考える上でも重要でございまして、

ほか2件の指定文化財につきましては、資料の3ページ、4ページに指定に係る内容等を記載してございまして、詳細につきましては後ほどご覧いただければと存じます。

次に、区民文化財台帳の登載でございまして、5ページをご覧ください。

有形文化財（絵画）としまして、宗教法人浅草寺が所有する紙本著色仏涅槃図、神田宗庭善信の筆でございまして、本図は、沙羅双樹に囲まれた宝床に横臥する釈迦如来を画面中央に配し、その周囲に嘆き悲しむ会衆を描いています。江戸中期に神田宗庭善信によって制作された仏画でありまして、神田宗庭一門の絵画的特徴を強く示した作品であります。浅草寺には、台東区指定文化財の熊谷稻荷縁起絵巻や、昨年度文化財台帳に登載した如意輪観音像、稻荷大明神像などといった善信の作品も残されておりまして、浅草寺における善信の画業を考察する上で貴重な作品でございまして、

ほか6件の区民文化財台帳の登載につきましては、資料6ページから12ページに登載に係る

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

内容を記載してございますので、詳細につきましては後ほどご覧いただければと存じます。

恐れ入ります、資料の1ページにお戻りいただきまして、下に黒丸で記載しておりますが、本年度の指定及び登載により、指定の文化財は71件、台帳登載は261件となります。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます。

なかなか分かりにくいシステムだと思ってんですね。文化財台帳があって、そして文化財登録があるんですね。さらに、暫定リストというものもあるんだっただけかな。一応、順番とか仕組みというか、その辺りをちょっともう1回確認したいと思っているんですよ。

この文化財台帳に登載されるためには、暫定リストというところに多分ストックされるんですけど、その暫定リストを決めていくのは一体誰なのかということだと思うんですね。というのは、前回のこの委員会でもその他のところで、朝顔市とか、ほおずき市とか、植木市、こういった、おとりさまもそうだったかな、こういった市を文化財に入れたらどうかみたいな話があったりとかしたと思うんですが、結局そういう声というのはなかなか届きづらいのかなというふうに思っています、その仕組みの部分を教えてもらえますか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 今、この文化財の台帳に登載指定するに当たりましての仕組みということでございますが、まず、今、青柳委員のほうからご説明というかご質問ありました暫定リスト、うちのほうでは候補リストと言っておりますが、その候補リストにつきましては、うちの文化財の調査員と、あとは、その方々が当時、日頃から社寺等を回ってしまったり、また、一般の方々からの情報に基づいて、そういったリストをそれぞれ、例えば寺院の中のものでありますとか、絵画的なものでありますとか、そういったものをリストとしてまとめてございます。

そのリストがまずありまして、そのリストの中から、今回の、例えば指定とか文化財の登載になりそうだったものをいろいろリストは、もともとそういうリストではあるんですけども、その中から、今回はこの候補がいいんじゃないかということを考えまして、その先に文化財の保護の審議会の委員さんがいますので、その委員さんの専門の方々と相談をしまして候補というものを上げていきます。その候補が上がりましたら、その後、文化財保護審議会の中で、またその候補の中に上がったものをそれぞれ細かく調べていきまして、その中で調査事項をまとめた上で、審議を重ねた上で、今回このような議会報告に至るといった流れでございます。その中で登載と指定といったものが、中に登載、指定といった形で台帳のほうに載せさせていただいているといったことでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 候補に挙がる段階で、調査員の方と文化財保護審の一部の方でもうお話し

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いがされているとなると、もうその段階にエントリーすることがとても重要な最初のステップになっているわけですね。そこがもうオープンじゃない場でやられているというところもどうなのかなというふうに思うんですが、とはいえ台東区は非常に文化財的な候補者、候補がたくさんあると思うんですが、ただ、その一方で結構特徴もあって、戦災でいろいろ被害があったり、地震で被害があったりしたので、いわゆる目に見える文化財というのはなかなか残っていないんですね、建築物等を中心とした。その一方で、戦災を逃れたお宝チックなものというのは結構あって、今回も新たに指定された中でも、例えば浅草寺さんのいろいろなものですね。こうしたものも一般的に浅草寺お参りしたときに目に入るようなものではなくて、最近では五重の塔の地下でいろいろ公開をしている部分もありますが、ふだんから目に見えるものではないというところで、どうしても文化財に対するいろいろな意識が、醸成がなかなかできていないのかなと思っています。

あともう一つは、無形文化財で登録指定解除されているものが非常に多いということですよ。かつてはこうした伝統工芸みたいなものが大量に無形文化財に登録されていたんですよ。勘亭流文字とか、矢作りとか、江戸指物、今でも伝統工芸の技術は引き継がれていると思うんですが、恐らく名人と言われた方たちがお亡くなりになったタイミングで解除されていっているということなので、これはやはりいろいろな意味で台東区の文化財指定の在り方とか、何をこの先台東区として大事にしていくのかというものを、もう1回見直していく時期に来ているんじゃないかなと思っています。

今回は、特に吉徳さん、吉徳これくしょん、また入りましたよね。あれだけの大量の台帳登録がありながら、吉徳さんの資料館にはこの委員会でも、年度末かな、前回の年度末お邪魔させていただきましたが、自社内で展示をされていますが、非常にというか、スペース的には、あれだけ大量の資料を展示するにはちょっと狭いかなという部分もあるんですが、こうした文化財登録台帳までが仕事なのではなくて、それをやはり区民の皆様にきちんと知らせていくとか、目に触れる機会をつくっていくというのも大事な作業だと思っていますので、その点も含めてきちんと見直しをしていっていただきたいと思いますが、その点の問題意識みたいなのは何か、文化財保護審の皆さんの間でも出ていますか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 今お話のありました文化財的なものをしっかりと周知をしていくといったところではございますが、文化財のほうの中でもいろいろと小冊子等を作りまして、例えば台東区の文化財ですとか、今回指定・登載するようないったものとかを、解説つき、あとは写真つきでしっかりお伝えをしていっております。

あと、ホームページにも載せているんですけども、確かに青柳委員言うとおりの、さらに周知をしっかりと文化財についてしていくということは大事かと思っておりますので、その点についてはこれから検討していきたいと思っております。

○委員長 青柳委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆青柳雅之 委員 去年あそこ、仙台に行ったときに、文化財の中をとおって、市の非常にメジャーな施設の中で文化財を展示をしているとかいうこともやっていましたので、そういうこともぜひ参考にしていただければと思います。

その上で、じゃあ、この先どんなものを文化財にしていくのかというのが、この委員会の委員の中からも具体的な提案が出ていますよね。こういったものは、何かどうやって反映されていくのかなということが1点ですね。

あともう一つは、この間、具体的に出た台東区のいろいろなマーケット、江戸時代からある、ああいうのは候補リストに上がっているのかどうか。その点についてお答えいただいていいですか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 今ご質問のありました、この会議というか委員の場でいろいろご質問があった内容というのは把握をしてございます。

その上で、今お話のありましたマーケット、市ということだと思いますけれども、その部分については、今、候補のリストには上がっておりますので、順次、今、その調査員のほうが内容を確認しているところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 前回委員会があった後にちょうど世田谷のポロ市がありましたので、そこは拝見してきましたけれども、規模的には非常に大きいし、人数もいっぱいいましたけれども、あの雰囲気を見れば、よっぽど台東区内のいろいろなマーケット、市のほうが、伝統的な文化財的な要素というのは非常に持っている、あるいはそれがきちんと受け継がれているんじゃないかなというふうに、恐らくどなたが見ても感じられると思いますので、私はそういったものがなかなか今まで、候補リストには入っていただけでも、それ以上になかなか出てこなかったという仕組みに対しても非常に疑問に思いますし、あるいは、区として何を大事にしていくのかという部分にも関わってくるところがありますので、確かに一定の手続の上で、専門家の皆さんの意見の中で、あるいはルールの中で決まっていくものは当然あると思うんですが、それ以上に区長ですとか、住民ですとか、そんな皆さんの思いというのもやはり反映をしていくその文化財の仕組み、文化を大事にする仕組みがあっていいと思っているので、その辺もぜひ考えていただきたいと思います。

直近で言えば、西洋美術館がいきなり国の重文になり、世界遺産になりというルートを行ったわけですね。区の文化財には一気に飛ばされて、昭和の建物ですが、こういったものもあります。あとは、最近で言えば、区長が頑張っている花の心、これの絡みで言ったら、台東区というのはアサガオだけじゃなくて、今、変化朝顔という、ああいう文化も残っているじゃないですか。こういうのを無形文化財にしたりとか、あとは、ほかの区では都の文化財になっていたりする震災100年に関わるいろいろな遺構ですね、あるいは現役の復興小学校、そういったものも外されたままになっていると。外されたというか、なっていますよね。さら

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

に言うとは浅草寺の大イチョウ、これなども、国の天然記念物になっていたにもかかわらず、戦災を経て、GHQの圧力がかったと言われていたのですが、天然記念物を外されています。

こうしたものも含めて、台東区内にはまだまだ文化とか歴史とか、そのようなものを背負っているいろいろなものがありますので、今までの、お寺の奥に眠っているようなお宝をどんどん発掘して、それを文化財にしていくという流れも大事かもしれませんが、一般の皆さんが常に目にしているもの、あるいは季節季節の行事とかで味わっているものを、体験しているものを、やはりこれは区の宝なんだよというふうに上げていくふうに、ぜひ変わっていただきたいなということを要望しておきます。

○委員長 ほかに。

石川委員。

◆石川義弘 委員 市の話は青柳委員が言ったとおりですが、私も一番心配しているのは、実は無形文化財の手工芸の部分のほうやはり非常に問題、先ほど出た勘亭流の人と。実はこれ、亡くなるとどんどん削られていって、生きていたときは掲載されているんですが、亡くなる前に掲載してくれればありがたいんですが、亡くなってから掲載することできないって、それでもう切っていってしまう。

実はこれ、後継ぎ問題とか、この品物は高く売れる売れないとか、こういうものまで実は影響してきてしまう。特に、無形であればあるほど、やはりその期間のこともある、周りの影響も出る。有形であるものは火事があったりなくなるとか、そういうことはあるにしても、無形のものというのは本当になくなりやすい。特に市に関しては、警察に大分やられて、石塚委員などが抵抗して一生懸命やってくれていますが、そういうなくなること自体がある程度公然と行われてくるということもあるんで、これ、警察さんが悪いってわけじゃないですが、やはりこういう無形のものを守るためにも、しっかりなくなる前に審査をして、しっかりやっていくというのは必要だと思うんで、これ、後継ぎ問題にも関わりますので、ぜひ、早くやるシステムをもう1回考えていただきたいなど。何回も言っていますけれど、もう一度言わせておいてもらいます。

○委員長 要望でよろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 案件第1、文化政策及び観光について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 おはかりいたします。

案件第1、文化政策及び観光については、重要な案件でありますので、引き続き調査するこ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

とを決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 以上で、案件の審議を終了いたしますので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

(櫻井敬子議会事務局次長朗読)

○委員長 これをもちまして、文化・観光特別委員会を閉会いたします。

午前11時10分閉会